

## ～ 広域化は、今後避けては通れないテーマです！ ～

リーダーの高齢化や事務を担う後継者不足などから、活動の継続を断念する組織が増えつつあります。そこで、集落単位ではなく旧市町村単位の広い範囲で一つの広域組織を設立する動きが全国的に見受けられます。

熊本県山鹿市では、「山鹿市多面的機能事務センター」を設立し、事務作業を集中的に実施することで、活動組織の事務負担の軽減を図っています。その効果として、一度取組をやめた集落が活動を再開したり、新たに取組みを開始する集落もでてきています。

今月号は、紆余曲折を乗り越えて1市1活動組織を実現した山鹿地域広域協定運営委員会をご紹介します。

## 熊本県山鹿市の広域協定について（1市1活動組織）

山鹿地域広域協定運営委員会 事務局 古家 公晴

認定農用地面積 4,403ha 【農村振興 2016-8 vol.800 抜粋】



## 1. 地域の概要と広域化の背景

山鹿市は、熊本県最北部に位置し、豊かな自然環境のもと、良質な温泉、古代から近代に至る歴史・文化遺産、伝統工芸、芸能、豊富な農産物が多数ある地域である。農地・水・環境保全向上対策事業においては、平成19年度は119活動組織が取り組んでいたが、平成24年度には89活動組織まで減少していた。理由は、事務処理の煩雑さや役員が1年で交代する活動組織も多くあり、継続していく事が困難な状況にあったことが挙げられる。

## 2. 広域化に向けて

活動組織の減少に伴い農地などの地域資源の維持が出来なくなるのではないかとという危機感から、本市では広域化（市全体で1つの組織）の動きが出てきた。代表者会議や地域説明会を実施し、広域化の説明を行ってきたが、メリットを疑問視する意見や、交付金を自由に扱えない不便さや事務費負担への不満がある活動組織もあった。また、役員報酬や日当手当の金額などを統一化することで、報酬や手当の減額への不満もあった。中には自分達は書類整理や金銭管理も出来ているので、広域化は必要ないと言われる活動組織もあった。市の担当者は、「今はいいかもしれないが、10年後、20年後には皆さんがそれだけ年齢を重ねているのですよ。その状況でも続けていられますか」ということを粘り強く何回も説明してきた。

広域化によって補助金申請、活動記録、金銭管理などといった事務全般を事務局が行い、活動組織には地域での維持管理作業に集中することができる。特に3つの重点項目①事務局体制の強化②長寿命化事業の推進③金銭管理の徹底を大きな柱とし、推進してきた。①については、相談体制を築くことで、適切な運営管理を実施することが出来る。②については、活動組織の限られた予算の中で、割り和小規模工事を中心に行ってきたが、広域化することで活動組織の枠を超え、地区全体で優先度の高い事業を効果的・効率的にすることが出来る。③については、交付金の会計処理の適切な運用をすることが出来る。こうして、総合的・長期的な観点から本市の多面的機能事業の推進を図るため、平成26年9月に「山鹿地域広域協定」を設立した。

## 3. 山鹿地域広域協定（以下「山鹿広域」という。）の運営

## (1) 難産だった事務局の立ち上げ

「山鹿広域の運営を誰がするのか？」平成26年5月、市の農林整備課の次長と担当者が私に会いに来た。私は、父の病気の悪化もあり平成25年3月に熊本県土地改良事業団体連合会を早期退職して、家業の農業を継いでいた。しかしながら、「多面的機能事業を上手く活かさないと山鹿市の農村の明日はない！」と感じ、事務局を引き受けた。事務局は臨時職員の女性と2人で、市役所の職員3人が業務の合間に手伝う体制。丁度タイミング悪く市役所の新庁舎建設にもぶつかり、書類の保管場所も無い。事務処理対策を任せられ私は「作業効率のいい電算処理システムが必須だ！」と感じ、7月から約2か月かけて必死にシステム選別に没頭した。今は、県内外から視察に来られるようになったが、スタートはこのような状態であった。

地域づくりには「よそ者」、「ばか者」、「若者」が欠かせない物として定番ではあるが、情熱だけは誰にも負けない「ばか者」に、骨身を惜しまず手を貸してくれた農林整備課の職員の方々には、深く感謝を申しあげる次第である。

## (2) 2年目の運営体制

地獄の立ち上げ時期をなんとか乗り切り、4月からは、事務所を鹿本地域振興局に移し「多面的機能事務支援センター」が開設された。これは、熊本県知事が推奨しておられる、県の施設の空きスペースを市などの行政機関と共有して活用しようという施策によるもので、ここに、山鹿広域の事務局と山鹿広域から事務委託を受けた山鹿市内の4つの土地改良区が入って、共に協働して山鹿市全体の多面的機能事業を支援しようというものである。各土地改良区は、それぞれのエリア内の旧活動組織の実績の受付指導、事務処理システムへの入力及び書類の整理を行う。スタッフは、事務局が、長寿命化専任担当1名追加し3名、土地改良区の6名を加えて9名となった。同じフロアーに居ることから、旧組織からの問い合わせなど、事務局と協力して対応できるようになった。

## 4. 「山鹿広域」運営の特徴

産声をあげたばかりの山鹿広域の運営は、まだ、試行錯誤の段階である。交付等の対応方針は、スタッフ全員で検討した案を役員会に諮り決めている。

### (1) 19小学校区が活動組織

山鹿広域は、19の小学校区を活動組織とし、校区代表からなる運営委員会が最高議決機関である。現在の面積は、田3,145ha、畑1,258ha、合計4,403haで、カバー率は78%である。



(古家キャラクター)

### (2) 交付は活動実績に応じて

各活動組織への交付は、提出した活動実績に応じて振り込む。交付時期は、①8月末、②12月、③3月中旬、④3月後半分は活動が終わり次第受付し3月末まで交付を完了する。それぞれに、事務局でまとめた金銭出納簿等の資料を組織の送り確認してもらい、問題がなければ組織の通帳に振り込む。支払いを完了すれば、通帳は、ゼロになっているはずだ。

### (3) 請求書は事務局で直接支払う

重機のリース料などの請求書については、事務局で直接業者に振り込む。現在、各集落には、JAの給油カード、資材店のカードを渡して、購入時は、品名・数量・金額を必ず事務局に連絡してもらうようにしている。これらのカードの毎月の請求分も、事務局にて直接JAまたは業者に振り込む。

## 5. 現在及び今後の取り組み

### 「施工隊」の結成と活用

現在、「山鹿広域施工隊」の準備をしている。昨年度からの2回の地域説明会にて現場監督経験者を中心に重機のオペレーターや左官業経験者の登録を募り、重機のオペレーターでは、私を含めて5名の登録が完了した。早速、オペレーターを持たない組織から要望があり、双方の日程を調整して派遣を行った。嬉しいことに、今年度は草を切る若者グループが出来たので早速、施工隊に加入していただいた。また、トラクターに装着して草刈りを行うモアや畦立て機を所有している営農組織にお願いして、施工隊として登録していただくよう、現在、施工単価等の交渉をしているところである。

## 6. おわりに

山鹿広域では、事務処理は、なんとか軌道に乗ったように思う。しかし、広域化本来の効果を発揮するための仕組みづくりは、まだまだこれからだ。取り組む面積によって交付額が決定されていることから来る旧活動組織の枠の壁など、乗り越えなければならない課題も多い。狭い農地ゆえに少ない交付金の中山間地域の集落では、役員報酬も出せないところもある。逆に、広い農地が多い平坦部は、潤沢な交付金を消化しきれないでいる。なんとか、このギャップを埋めたいものだ。最後に、「全国の皆さんの故郷（ふるさと）がいつまでも元気でありますように」と願ってペンを置く。(2016.7)